

# 【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成19年12月26日

【中間会計期間】

第209期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】

東京製綱株式会社

【英訳名】

TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】

取締役社長 田 中 重 人

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

【電話番号】

03-3211-2851(代)

【事務連絡者氏名】

経理部長 堀 本 国 男

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

【電話番号】

03-3211-2851(代)

【事務連絡者氏名】

経理部長 堀 本 国 男

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第207期中	第208期中	第209期中	第207期	第208期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	32,164	32,073	34,693	68,428	69,193
経常利益 (百万円)	1,457	1,399	911	4,012	3,314
中間(当期)純利益 (百万円)	830	662	118	2,139	1,753
純資産額 (百万円)	42,159	46,794	46,924	44,775	47,845
総資産額 (百万円)	102,702	103,542	105,970	105,746	103,851
1株当たり純資産額 (円)	271.21	283.56	292.49	286.38	294.35
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	5.34	4.25	0.79	13.75	11.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	5.34	4.24	0.78	13.72	11.35
自己資本比率 (%)	41.0	42.4	41.6	42.3	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,498	3,760	1,529	7,069	8,030
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,481	△4,345	△2,060	△4,814	△6,497
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	963	△2,152	351	1,070	△5,036
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	6,979	1,626	878	4,368	1,051
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	1,620 (185)	1,780 (204)	1,837 (321)	1,664 (186)	1,736 (242)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第208期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第207期中	第208期中	第209期中	第207期	第208期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	23,124	22,547	23,424	47,779	47,421
経常利益 (百万円)	643	665	915	1,702	1,935
中間(当期)純利益 (百万円)	218	456	408	832	1,375
資本金 (百万円)	15,074	15,074	15,074	15,074	15,074
発行済株式総数 (株)	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420
純資産額 (百万円)	37,066	37,312	37,058	38,223	37,895
総資産額 (百万円)	90,153	89,178	89,893	91,565	89,386
1株当たり純資産額 (円)	238.45	241.24	246.04	244.48	248.25
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	1.41	2.93	2.70	5.35	8.92
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	1.41	2.92	2.70	5.34	8.90
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2.5	2.5
自己資本比率 (%)	41.1	41.8	41.2	41.7	42.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	542	553	546 (55)	542	537

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、第208期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 第208期までの臨時従業員の平均雇用人員は従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連事業	1,302 (214)
開発製品関連事業	447 (73)
不動産関連事業	1
その他関連事業	87 (34)
合計	1,837 (321)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	546 (55)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、総じて景気回復傾向で推移しているものの、原油価格・素材価格の高騰・高止りやサブプライムローン問題による米国経済の減速懸念等の影響により、今後の景気動向については不透明感の漂う状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレベータ用ワイヤロープや海底ケーブル向ワイヤなどの需要増により好転の兆しが見られるものの、原材料および資材の価格上昇やタイヤコードの競争激化が継続しており、依然として厳しい状況で推移しております。

このような事業環境の中、当社グループは需要増を確実に捉えた営業・生産活動や継続的な原価低減活動に加えて、平成19年6月に新中期経営計画「ステップアップ8・7」を策定し、平成21年度の売上高800億円、売上高経常利益率7%以上を目標に、新工法・差別化商品の投入、海外事業の積極的展開等の施策を進めております。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は、エレベータ用ワイヤロープや海底ケーブル向ワイヤなどの販売が好調に推移したことや関係会社の売上増もあり、34,693百万円と前年同期比8.2%の増収になりました。

利益面では、売上増による増益要素があったものの、タイヤコードの販売数量・価格ダウンや東京製鋼(常州)有限公司の立上げの影響による減益要素が大きく、営業利益は1,241百万円(前年同期比19.5%減)、経常利益は911百万円(前年同期比34.8%減)となりました。また、中間純利益につきましては、本期、役員退任慰労金に関する会計処理変更や廃止に伴う影響などを特別損失に計上した結果、118百万円(前年同期比82.0%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に対するものであります。

#### ① 鋼索鋼線関連事業

鋼索部門では、エレベータ用ワイヤロープの取替需要が旺盛であったことなどから、販売数量は前中間連結会計期間に比して増加しました。売上高も、主要材料である線材価格の値上げに対処すべく製品価格を改定したことにより、前中間連結会計期間に比して増加いたしました。

鋼線部門でも、海底ケーブル向ワイヤの注文が増加したことにより販売数量は前中間連結会計期間から増加しました。売上高も、主要材料である線材価格の値上げに対処すべく製品価格の改定を実施した結果、前中間連結会計期間に比して増加いたしました。

スチールコード部門では、ソーラーシステムの需要拡大や建設機器の生産増に伴いソーワイヤやホースワイヤが拡販したものの、タイヤコードについてはグローバルマーケットの競争激化により販売数量・価格とも下落した結果、売上高は前中間連結会計期間に比して減少いたしました。

以上により、当部門の当中間連結会計期間の売上高は20,015百万円と、前中間連結会計期間に比し2.6%の増加に止まり、営業利益はスチールコード部門の減益が大きく423百万円と、前中間連結会計期間に比し53.1%の減少となりました。

## ② 開発製品関連事業

環境建材部門では、アクリル板遮音壁や雪崩防止柵の拡販などに注力いたしました結果、受注高・売上高とも前中間連結会計期間に比して増加いたしました。

産業機械部門では、自動計量機・包装機などの機器類の販売が好調に推移したことや橋梁加工の売上が回復した結果、売上高は前中間連結会計期間に比して増加いたしました。

以上により、当部門の当中間連結会計期間の売上高は9,652百万円と、前中間連結会計期間に比して23.9%増加し、営業利益も194百万円と、前中間連結会計期間に比して125.4%増加いたしました。

## ③ 不動産関連事業

前中間連結会計期間の期中より新たな賃貸物件が発生したため、売上高は698百万円と前中間連結会計期間に比して2.8%増加し、営業利益も407百万円と、前中間連結会計期間に比して6.4%増加いたしました。

## ④ その他の関連事業

繊維ロープ部門で水産業、海運業、造船業向け製品の販売が好調に推移した結果、当部門の売上高は4,326百万円と前中間連結会計期間に比して5.6%増加し、営業利益も215百万円と、前中間連結会計期間に比して26.9%増加いたしました。

事業の所在地別セグメントの業績は、全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため記載しておりません。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ173百万円減少し、878百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは利益の計上や仕入債務の増加があったものの、たな卸資産などの増加により、1,529百万円(前中間連結会計期間は3,760百万円の収入)の収入に止まりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産や投資有価証券の取得などにより、2,060百万円の支出(前中間連結会計期間は4,345百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得や配当金の支払がありましたが、長期資金の借入を実施したことにより、351百万円の収入(前中間連結会計期間は2,152百万円の減少)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	17,935	△1.3
開発製品関連事業	10,155	25.7
その他の関連事業	1,490	24.9
合計	29,581	7.7

- (注) 1 上記の金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	20,562	4.9	4,203	2.8
開発製品関連事業	10,859	21.4	7,495	11.7
その他の関連事業	4,290	5.1	325	17.0
合計	35,712	9.5	12,024	8.6

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	20,015	2.6
開発製品関連事業	9,652	23.9
不動産関連事業	698	2.8
その他の関連事業	4,326	5.6
合計	34,693	8.2

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する売上に基づくものであります。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
横浜ゴム(株)	3,543	11.0	—	—

(注) 当中間連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当社と東京製綱スチールコード株式会社の合併

当社は、平成19年8月7日開催の取締役会決議に基づき、同日に連結子会社 東京製綱スチールコード株式会社と合併契約を締結しております。

合併契約の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 合併の目的

当社の主力事業の一つであるスチールコード事業は、今後、国内外マーケットにおける更なる競争激化や事業環境の急速な変化が見込まれており、タイヤメーカーからの様々な要請への製販一体となった対応や各種ワイヤ・コードの需要構造変化に対してスピード感をもって適切に対処することが求められております。

今般、スチールコードの国内拠点である東京製綱スチールコード株式会社を吸収合併することで、上記のマーケット動向に対し積極的かつ効果的な営業施策の展開を可能ならしめ、併せて組織統合による経営効率化を企図して行うものであります。

#### (2) 合併期日

平成19年10月1日

#### (3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東京製綱スチールコード株式会社は解散いたします。

#### (4) 合併比率

東京製綱スチールコード株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

#### (5) 財産の引継

合併期日において東京製綱スチールコード株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。平成19年9月30日現在の資産・負債の内容は次のとおりであります。

##### 資産

科目	金額(百万円)
流動資産	7,933
固定資産	13,582
合計	21,515

##### 負債

科目	金額(百万円)
流動負債	9,439
固定負債	6,753
合計	16,192

#### (6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 15,074百万円

事業内容 鋼索鋼線、タイヤ用スチールコード、道路安全施設等の製造販売

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客により密着した独自開発を進め、付加価値の高い、差別化した高性能商品とサービスを併せて、グローバル市場に提供していくことを基本方針として推進しております。特に環境・安全・景観に配慮した信頼性の高い商品や技術を提供することが当社の責務と考えており、高強度・長寿命・耐食性などの特性を具備した製品を開発するとともに、使用中の商品に対する診断サービスを提供することで、社会貢献を目指します。

また、基盤技術については研究所が中心となり各大学や研究機関と研究を進める一方、製造技術、応用技術、商品技術等については各事業部が研究所と連携を密にして開発を進めております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は387百万円であります。

### (1) 鋼索鋼線関連事業

当事業に関しては、ワイヤロープ、ワイヤ及びスチールコード製品の高強度化、長寿命化、多機能化をはじめ、新素材を用いた新製品の開発、新しい表面処理技術開発を主とする製造技術開発、製品の健全性を診断する評価技術開発等を行っております。また、開発をより効率的に進めるために、FEM(有限要素法)などの手法を活用したロープの力学解析等、基礎的な取り組みにも力を入れております。

当中間連結会計期間においては、これまで開発を進めてきた新しいタイプの樹脂複合化ロープ(半被覆ロープ)や、稼働中のクレーンロープ状態を常時遠隔監視しその健全性を診断・評価する技術(SEM-SOR)を商品化しました。加えて、高強度異形線ロープ、高付着量亜鉛めっき新技術、耐食性の高い新合金めっきロープ、高エネルギー吸収ロープ等の開発を進めており、今後広い分野での応用が期待されています。

当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は263百万円であります。

### (2) 開発製品関連事業

当事業に関しては、道路安全施設や鋼構造物用ケーブルの設計及び開発改良、炭素繊維複合材ケーブル(CFCC)の適用分野の拡大等を行っております。

当中間連結会計期間においては、落石防止製品の改良、塩害対策橋梁、吊り構造ケーブル(軽量化)、非磁性構造分野へのCFCCの適用分野の拡大などの研究開発を進めております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、高耐食性表面処理タフコーティング塗装について多彩な色の試作を行っており、景観性の良い長寿命商品として市場化が期待されます。

当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は123百万円であります。

### **第3 【設備の状況】**

#### **1 【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2 【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	162,682,420	162,682,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	435(注) 1	405(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435,000	405,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり184(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184 資本組入額 92	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	745(注) 1	745(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	745,000	745,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり210(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	162,682,420	—	15,074	—	5,539

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-3	11,504	7.07
山内 正義	千葉県浦安市	5,629	3.46
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,150	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,957	2.43
東京ロープ共栄会	東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号	3,410	2.10
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,228	1.37
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	2,206	1.36
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,125	1.31
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,003	1.23
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,989	1.22
計	—	40,203	24.71

(注) 上記の他、当社は自己株式12,064千株(7.42%)を所有しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式12,064,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,202,000	149,202	—
単元未満株式	普通株式 1,366,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	149,202	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。  
 2 単元未満株式には、東洋製綱㈱所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式618株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋室町 2丁目3番14号	12,064,000	—	12,064,000	7.42
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175番	50,000	—	50,000	0.03
計	—	12,114,000	—	12,114,000	7.45

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	236	227	253	256	229	213
最低(円)	209	206	216	221	183	188

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		1,723		918		1,090	
受取手形及び売掛金	※(6)	16,373		15,968		16,098	
たな卸資産		10,514		12,763		11,054	
繰延税金資産		1,832		1,638		1,991	
その他		2,727		4,114		3,186	
貸倒引当金		△110		△127		△128	
流動資産合計		33,061	31.9	35,274	33.3	33,292	32.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※(1)						
建物及び構築物	※(3)	8,376		10,516		10,616	
機械装置及び運搬具	※(3)	13,732		15,409		15,188	
土地	※(3)	20,985		20,957		20,976	
信託固定資産	※(2)	9,184		8,884		9,034	
建設仮勘定		4,692		749		1,099	
その他		475		686		526	
有形固定資産合計		57,446	(55.5)	57,204	(54.0)	57,442	(55.3)
2 無形固定資産		550	(0.5)	846	(0.8)	676	(0.7)
3 投資その他の資産							
投資有価証券	※(3)	7,462		7,535		7,714	
繰延税金資産		2,656		1,887		1,691	
その他		2,612		3,481		3,291	
貸倒引当金		△260		△263		△265	
投資その他の資産合計		12,470	(12.1)	12,640	(11.9)	12,431	(11.9)
固定資産合計		70,468	68.1	70,691	66.7	70,550	67.9
III 繰延資産		12	0.0	4	0.0	8	0.0
資産合計		103,542	100.0	105,970	100.0	103,851	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形及び買掛金	※(3) ※(6)	11,392			13,906			12,877		
短期借入金	※(3) ※(7)	15,788			17,599			17,549		
未払費用		1,926			2,114			1,961		
賞与引当金		1,007			1,055			1,047		
その他		2,083			2,195			2,213		
流動負債合計			32,198	31.1		36,871	34.8		35,650	34.3
II 固定負債										
長期借入金	※(3)	6,290			3,280			2,103		
繰延税金負債		68			57			23		
再評価に係る 繰延税金負債		7,642			7,637			7,642		
退職給付引当金		2,274			2,550			2,346		
役員退任慰労引当金		—			195			—		
信託長期預り金		6,435			6,609			6,522		
長期前受賃料		1,065			890			978		
負ののれん		128			94			112		
その他	※(3)	644			859			627		
固定負債合計			24,549	23.7		22,175	20.9		20,355	19.6
負債合計			56,747	54.8		59,046	55.7		56,006	53.9
(純資産の部)										
I 株主資本										
資本金		15,074		(14.6)	15,074		(14.2)	15,074		(14.5)
資本剰余金		8,566		(8.3)	8,566		(8.1)	8,566		(8.2)
利益剰余金		7,089		(6.8)	7,906		(7.5)	8,161		(8.0)
自己株式		△1,373		(△1.3)	△2,319		(△2.2)	△1,827		(△1.8)
株主資本合計			29,356	28.4		29,227	27.6		29,975	28.9
II 評価・換算差額等										
その他有価証券 評価差額金		2,570		(2.5)	2,304		(2.2)	2,728		(2.6)
繰延ヘッジ損益		8		(0.0)	0		(0.0)	—		(—)
土地再評価差額金		11,514		(11.1)	11,525		(10.9)	11,533		(11.1)
為替換算調整勘定		408		(0.4)	995		(0.9)	695		(0.7)
評価・換算差額等 合計			14,501	14.0		14,825	14.0		14,956	14.4
III 少数株主持分			2,936	2.8		2,870	2.7		2,912	2.8
純資産合計			46,794	45.2		46,924	44.3		47,845	46.1
負債純資産合計			103,542	100.0		105,970	100.0		103,851	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高	※(1)	32,073	100.0	34,693	100.0	69,193	100.0
II 売上原価		26,016	81.1	28,667	82.6	55,951	80.9
売上総利益		6,057	18.9	6,025	17.4	13,242	19.1
III 販売費及び一般管理費		4,513	14.1	4,784	13.8	9,360	13.5
営業利益		1,543	4.8	1,241	3.6	3,881	5.6
IV 営業外収益							
受取利息		13		17		33	
受取配当金		78		72		117	
為替差益		33		—		12	
貸倒引当金戻入益		15		7		5	
その他		152	293	179	276	338	507
V 営業外費用							
支払利息		244		249		499	
その他		192	437	356	606	575	1,074
経常利益		1,399	4.4	911	2.6	3,314	4.8
VI 特別利益							
固定資産売却益	※(2)	193		—		206	
投資有価証券売却益		—		385		—	
解約和解金収入	※(3)	—	193	—	385	400	606
VII 特別損失							
役員退任慰労金		120		293		120	
固定資産売却損	※(4)	—		2		—	
固定資産除却損	※(5)	—		75		—	
事業撤退損失	※(6)	—		—		86	
完成工事損失		—		48		—	
ゴルフ会員権評価損		—		19		10	
過年度役員退任 慰労引当金繰入額		—		174		—	
中国開業準備費用	※(7)	186		—		190	
課徴金等	※(8)	116	422	1.3	613	1.8	592
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,170	3.7	683	1.9	3,328	4.8
法人税、住民税 及び事業税		347		210		838	
法人税等調整額		196	543	478	689	2.0	1,724
少数株主損失		35	0.1	—	124	0.4	149
中間(当期)純利益		662	2.1	—	118	0.3	1,753

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	8,542	6,817	△969	29,465
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当(注)	—	—	△390	—	△390
中間純利益	—	—	662	—	662
自己株式の取得	—	—	—	△449	△449
自己株式の処分	—	23	—	44	68
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	23	271	△404	△109
平成18年9月30日残高(百万円)	15,074	8,566	7,089	△1,373	29,356

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,187	—	11,514	607	15,309	2,841	47,616
中間連結会計期間中の変動額							
剩余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△390
中間純利益	—	—	—	—	—	—	662
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△449
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	68
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△617	8	—	△198	△807	94	△712
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△617	8	—	△198	△807	94	△822
平成18年9月30日残高(百万円)	2,570	8	11,514	408	14,501	2,936	46,794

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	8,566	8,161	△1,827	29,975
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△381	—	△381
中間純利益	—	—	118	—	118
土地再評価差額金の取崩	—	—	8	—	8
自己株式の取得	—	—	—	△496	△496
自己株式の処分	—	△0	—	3	3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	△254	△492	△747
平成19年9月30日残高(百万円)	15,074	8,566	7,906	△2,319	29,227

	評価・換算差額等					少數株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,728	—	11,533	695	14,956	2,912	47,845
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△381
中間純利益	—	—	—	—	—	—	118
土地再評価差額金の取崩	—	—	△8	—	△8	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△496
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△423	0	—	300	△122	△42	△164
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△423	0	△8	300	△131	△42	△920
平成19年9月30日残高(百万円)	2,304	0	11,525	995	14,825	2,870	46,924

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	8,542	6,817	△969	29,465
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△390	—	△390
当期純利益	—	—	1,753	—	1,753
土地再評価差額金の取崩	—	—	△19	—	△19
自己株式の取得	—	—	—	△941	△941
自己株式の処分	—	23	—	83	107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	23	1,343	△858	509
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	8,566	8,161	△1,827	29,975

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,187	11,514	607	15,309	2,841	47,616
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△390
当期純利益	—	—	—	—	—	1,753
土地再評価差額金の取崩	—	19	—	19	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△941
自己株式の処分	—	—	—	—	—	107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△459	—	87	△371	71	△300
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△459	19	87	△352	71	228
平成19年3月31日残高(百万円)	2,728	11,533	695	14,956	2,912	47,845

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		1,170	683	3,328
2 減価償却費		1,439	1,755	3,091
3 負ののれん償却額		△18	△16	△36
4 貸倒引当金の増減(△)額		△11	28	12
5 賞与引当金の増減(△)額		20	8	60
6 退職給付引当金の増減(△)額		△116	203	△43
7 役員退任慰労引当金の増減(△)額		—	195	—
8 ゴルフ会員権評価損		—	19	10
9 固定資産売却損		—	2	—
10 固定資産除却損		—	75	—
11 事業撤退損失		—	—	86
12 中国開業準備費用		186	—	190
13 課徴金等		116	—	185
14 支払利息		244	249	499
15 受取利息及び受取配当金		△91	△89	△150
16 持分法による投資損益(△)		△20	7	△33
17 役員退任慰労金		120	293	120
18 固定資産売却益		△193	—	△206
19 投資有価証券売却益		—	△385	—
20 解約和解金収入		—	—	△400
21 売上債権の増(△)減額		2,244	119	2,519
22 たな卸資産の増(△)減額		△1,056	△1,696	△1,616
23 その他の営業資産の増(△)減額		859	△563	437
24 仕入債務の増減(△)額		△365	1,042	1,085
25 未払消費税等の増減(△)額		△63	△106	23
26 その他の営業負債の増減(△)額		196	394	59
小計		4,662	2,220	9,224
27 利息及び配当金の受取額		96	94	151
28 役員退任慰労金支出		△120	△60	△120
29 課徴金等の支払額		—	—	△173
30 解約和解金の入金額		—	—	400
31 利息の支払額		△249	△240	△502
32 法人税等の支払額		△629	△484	△948
営業活動による キャッシュ・フロー		3,760	1,529	8,030

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 投資有価証券の取得による支出		△1	△600	△13
2 投資有価証券の売却による収入		10	128	10
3 関係会社株式の取得による支出		△12	△15	△14
4 関係会社出資による支出		△282	—	△675
5 貸付けによる支出		△29	△75	△92
6 貸付金の回収による収入		22	69	65
7 有形固定資産の取得による支出		△4,893	△1,290	△6,405
8 有形固定資産の売却による収入		799	23	861
9 その他		42	△300	△233
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,345	△2,060	△6,497
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 短期借入金の純増減(△)額		△1,159	△1,135	△2,848
2 長期借入による収入		1,500	3,000	1,500
3 長期借入金の返済による支出		△1,655	△638	△2,391
4 配当金の支払額		△387	△378	△388
5 自己株式の取得による支出		△452	△499	△948
6 その他		2	3	41
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,152	351	△5,036
<b>IV 現金及び現金同等物の換算差額</b>		△4	6	187
<b>V 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>		△2,741	△173	△3,316
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		4,368	1,051	4,368
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高</b>		1,626	878	1,051

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 東京製綱スチールコード㈱ 東京製綱織維ロープ㈱ 東綱橋梁㈱ ㈱東綱機械製作所 赤穂ロープ㈱ 日本特殊合金㈱ ㈱新洋 東綱商事㈱ トーコーテクノ㈱ ㈱長崎機器製作所 ㈱東綱ワイヤロープ東日本 ㈱東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー㈱ 日綱道路整備㈱ 東京製綱海外事業投資㈱ 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス㈱ (有)C F C C 開発 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 東京製綱スチールコード㈱ 東京製綱織維ロープ㈱ 東綱橋梁㈱ ㈱東綱機械製作所 赤穂ロープ㈱ 日本特殊合金㈱ ㈱新洋 東綱商事㈱ トーコーテクノ㈱ ㈱長崎機器製作所 ㈱東綱ワイヤロープ東日本 ㈱東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー㈱ 日綱道路整備㈱ 東京製綱海外事業投資㈱ 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス㈱ (有)C F C C 開発 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 東京製綱スチールコード㈱ 東京製綱織維ロープ㈱ 東綱橋梁㈱ ㈱東綱機械製作所 赤穂ロープ㈱ 日本特殊合金㈱ ㈱新洋 東綱商事㈱ トーコーテクノ㈱ ㈱長崎機器製作所 ㈱東綱ワイヤロープ東日本 ㈱東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー㈱ 日綱道路整備㈱ 東京製綱海外事業投資㈱ 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス㈱ (有)C F C C 開発 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス㈱ 東洋製綱㈱</p> <p>非連結子会社6社及び関連会社4社については、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、当社はNAGASAKI KIKI MFG. (THAILAND)Co.,Ltd の出資金の25%を所有しておりますが、一時的に取得したものであるため、関連会社としておりません。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス㈱ 東洋製綱㈱</p> <p>非連結子会社6社及び関連会社5社については、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス㈱ 東洋製綱㈱</p> <p>非連結子会社6社及び関連会社5社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)に関する事項	連結子会社である東京製綱(常州)有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の中間決算日は9月30日であります。	同左	連結子会社である東京製綱(常州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は3月31日であります。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>2) たな卸資産 主として総平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 同左</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 ② 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産 当社は定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3~50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>2~15年</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3~50年	機械装置及び	2~15年	運搬具		<p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資產 同左</p>	<p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資產 同左</p>
建物及び構築物	3~50年								
機械装置及び	2~15年								
運搬具									
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p>						

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11~12年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11~12年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11~12年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11~12年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4) 役員退任慰労引当金	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ</p> <p>② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>5) 取引に係るリスク内容 為替予約取引には為替相場の変動リスク、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて小さいと認識しております。</p> <p>6) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は各事業部の指示に基づき、取引の実行及び管理は経理部が行っております。金利スワップ取引については、取引の都度社内稟議を経た上で、経理部が契約の締結及び管理を行っております。</p>	<p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
(6) 消費税等の会計処理	税抜き方式によっております。	同左	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法を採用しております。	同左	同左
6 のれん及び負のれんの償却に関する事項	金額に重要性のない場合は発生年度で全額償却し、重要性のある場合は、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。	同左	同左
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、43,849百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(役員退任慰労引当金)</p> <p>従来、支出時の費用としていた役員退任慰労金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)に基づき、当中間連結会計期間より内規に基づく要支給額を役員退任慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によつた場合に比べて当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は20百万円増加し、経常利益が同額減少し、税金等調整前中間純利益は195百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、44,932百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」を「負のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「為替差益」は前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の10%を超えたため、区分して表示しております。なお、前中間連結会計期間の「為替差益」は18百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、「連結調整勘定」を「負のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「負のれん償却額」として表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 51,490百万円	※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 53,530百万円	※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 52,273百万円
※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 6,315百万円 土地 2,869 計 9,184	※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 6,015百万円 土地 2,869 計 8,884	※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 6,165百万円 土地 2,869 計 9,034
※(3) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 3,225百万円 機械装置及び運搬具 6,559 土地 6,653 計 16,438	※(3) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 3,016百万円 機械装置及び運搬具 5,575 土地 6,653 計 15,245	※(3) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 3,118百万円 機械装置及び運搬具 6,110 土地 6,653 計 15,883
(その他) 建物及び構築物 202百万円 機械装置及び運搬具 22 土地 6 投資有価証券 2,279 計 2,511	(その他) 建物及び構築物 139百万円 機械装置及び運搬具 18 土地 64 投資有価証券 2,341 計 2,564	(その他) 建物及び構築物 141百万円 機械装置及び運搬具 21 土地 6 投資有価証券 2,287 計 2,457
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
流動負債 短期借入金 10百万円	流動負債 買掛金 72百万円 短期借入金 10	流動負債 短期借入金 10百万円
固定負債 長期借入金 4,015 (内1年以内 1,255) その他 112 計 4,138	固定負債 長期借入金 2,706 (内1年以内 2,426) その他 102 計 2,891	固定負債 長期借入金 3,309 (内1年以内 1,206) その他 107 計 3,427
——	——	——
(5) 受取手形割引高 2,469百万円	(4) 偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,657百万円 関係会社 東京製綱ベトナム 有限責任会社の銀行借入に対する保証債務 346百万円 (3百万米ドル)	(4) 偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,512百万円
	(5) 受取手形割引高 695百万円	(5) 受取手形割引高 759百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※(6) 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>受取手形 割引高</td> <td>816</td> </tr> </table>	受取手形	777百万円	支払手形	756	受取手形 割引高	816	<p>※(6) 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td>受取手形 割引高</td> <td>196</td> </tr> </table>	受取手形	63百万円	支払手形	823	受取手形 割引高	196	<p>※(6) 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>受取手形 割引高</td> <td>478</td> </tr> </table>	受取手形	291百万円	支払手形	937	受取手形 割引高	478
受取手形	777百万円																			
支払手形	756																			
受取手形 割引高	816																			
受取手形	63百万円																			
支払手形	823																			
受取手形 割引高	196																			
受取手形	291百万円																			
支払手形	937																			
受取手形 割引高	478																			
<p>※(7) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,254</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額	3,500百万円	借入実行残高	1,245	差引額	2,254	<p>※(7) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,500</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額	3,500百万円	借入実行残高	—	差引額	3,500	<p>※(7) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,499</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額	3,500百万円	借入実行残高	0	差引額	3,499
貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額	3,500百万円																			
借入実行残高	1,245																			
差引額	2,254																			
貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額	3,500百万円																			
借入実行残高	—																			
差引額	3,500																			
貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円 越極度額の総額	3,500百万円																			
借入実行残高	0																			
差引額	3,499																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※(1) 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの 役員報酬 252百万円 従業員給料 賞与及び諸 手当 荷造・運搬費 減価償却費 貸倒引当金 繰入額 賞与引当金 繰入額 退職給付引 当金繰入額	※(1) 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの 役員報酬 228百万円 従業員給料 賞与及び諸 手当 荷造・運搬費 減価償却費 貸倒引当金 繰入額 賞与引当金 繰入額 退職給付引 当金繰入額 役員退任慰労 引当金繰入額	※(1) 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの 役員報酬 501百万円 従業員給料 賞与及び諸 手当 荷造・運搬費 減価償却費 貸倒引当金 繰入額 賞与引当金 繰入額 退職給付引 当金繰入額
※(2) 固定資産売却益の内訳 信託受益権 193百万円		※(2) 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 土地 信託受益権 <hr/> 計 206
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
※(4) 固定資産売却損の内訳 建物及び 構築物 土地 <hr/> 計 2		
_____	_____	_____
※(5) 固定資産除却損の内訳 建物撤去費用 75百万円		
_____	_____	_____
※(7) 中国開業準備費用 中国に設立した東京製綱(常州)有限公司の開業準備に伴 い発生した費用であります。		※(6) 事業撤退損失 固定資産除却損 機械装置 及び運搬具 その他 たな卸資産除却損 <hr/> 計 86
※(8) 課徴金等 子会社東綱橋梁(株)の鋼鉄製 橋梁工事入札に関する独占 禁止法違反に伴う課徴金及 び違約金見積額であります。		※(7) 中国開業準備費用 中国に設立した東京製綱(常州)有限公司の開業準備に伴 い発生した費用であります。 ※(8) 課徴金等 子会社東綱橋梁(株)の鋼鉄製 橋梁工事入札に関する独占 禁止法違反に伴う課徴金及 び違約金であります。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,333,679	1,942,113	262,547	8,013,245

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 1,907,000株

単元未満株式の買取りによる増加 35,113株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 15,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	390	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,035,328	2,049,290	20,000	12,064,618

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 49,290株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 20,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—

(注) 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	381	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,333,679	4,174,196	472,547	10,035,328

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 4,107,000株

単元未満株式の買取りによる増加 67,196株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 225,000株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	390	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	381	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月6日

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に記載されて いる金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に記載されて いる金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に記載されている金額 との関係
現金及び預金勘定 (百万円)	現金及び預金勘定 (百万円)	現金及び預金勘定 (百万円)
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 (百万円)	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 (百万円)	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 (百万円)
現金及び現金同等物 (百万円)	現金及び現金同等物 (百万円)	現金及び現金同等物 (百万円)

1,723	918	1,090
△97	△39	△39
1,626	878	1,051

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																						
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>245</td> <td>164</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>161</td> <td>103</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>83</td> <td>60</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	245	164	409	減価償却累 計額相当額	161	103	264	中間期末 残高相当額	83	60	144	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>254</td> <td>128</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>178</td> <td>65</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>75</td> <td>63</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	254	128	382	減価償却累 計額相当額	178	65	243	中間期末 残高相当額	75	63	138	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>252</td> <td>113</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>180</td> <td>61</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>71</td> <td>52</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	252	113	365	減価償却累 計額相当額	180	61	241	期末残高 相当額	71	52	124
機械装置 及び 運搬具	その他	合計																																																						
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																						
取得価額 相当額	245	164	409																																																					
減価償却累 計額相当額	161	103	264																																																					
中間期末 残高相当額	83	60	144																																																					
機械装置 及び 運搬具	その他	合計																																																						
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																						
取得価額 相当額	254	128	382																																																					
減価償却累 計額相当額	178	65	243																																																					
中間期末 残高相当額	75	63	138																																																					
機械装置 及び 運搬具	その他	合計																																																						
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																						
取得価額 相当額	252	113	365																																																					
減価償却累 計額相当額	180	61	241																																																					
期末残高 相当額	71	52	124																																																					
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																						
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>54百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>83</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>138</th> </tr> </thead> </table>	1年内	54百万円	1年超	83	合計	138	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>59百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>64</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>124</th> </tr> </thead> </table>	1年内	59百万円	1年超	64	合計	124	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>59百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>64</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>124</th> </tr> </thead> </table>	1年内	59百万円	1年超	64	合計	124																																				
1年内	54百万円																																																							
1年超	83																																																							
合計	138																																																							
1年内	59百万円																																																							
1年超	64																																																							
合計	124																																																							
1年内	59百万円																																																							
1年超	64																																																							
合計	124																																																							
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																						
③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>42百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却費相当額</th> <th>42</th> </tr> </thead> </table>	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	42	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>37百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却費相当額</th> <th>37</th> </tr> </thead> </table>	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>77百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却費相当額</th> <th>77</th> </tr> </thead> </table>	支払リース料	77百万円	減価償却費相当額	77																																										
支払リース料	42百万円																																																							
減価償却費相当額	42																																																							
支払リース料	37百万円																																																							
減価償却費相当額	37																																																							
支払リース料	77百万円																																																							
減価償却費相当額	77																																																							
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によつております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																						
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																						

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

① その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,675	7,004	4,328

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

② 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	292

(当中間連結会計期間)

① その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,211	7,067	3,856

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

② 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	297

(前連結会計年度)

① その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,676	7,246	4,569

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

② 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	298

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

なお、当社グループでは、為替予約取引と金利スワップ取引を利用してますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

なお、当社グループでは、為替予約取引と金利スワップ取引を利用してますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

なお、当社グループでは、為替予約取引と金利スワップ取引を利用してますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,505	7,792	679	4,095	32,073	—	32,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	182	—	713	962	(962)	—
計	19,572	7,975	679	4,808	33,036	(962)	32,073
営業費用	18,668	7,888	296	4,638	31,492	(962)	30,530
営業利益	904	86	383	170	1,543	—	1,543

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,015	9,652	698	4,326	34,693	—	34,693
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	202	—	783	1,066	(1,066)	—
計	20,095	9,854	698	5,110	35,759	(1,066)	34,693
営業費用	19,671	9,660	290	4,894	34,517	(1,066)	33,451
営業利益	423	194	407	215	1,241	—	1,241

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,933	20,080	1,377	8,802	69,193	—	69,193
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	184	416	—	1,441	2,043	(2,043)	—
計	39,117	20,497	1,377	10,244	71,236	(2,043)	69,193
営業費用	37,278	19,608	581	9,886	67,354	(2,043)	65,311
営業利益	1,839	888	796	357	3,881	—	3,881

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

区分	主要製品
鋼索鋼線関連事業	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、 タイヤ用スチールコード
開発製品関連事業	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・ 施工、金属繊維、産業機械、粉末冶金製品
不動産関連事業	不動産賃貸
その他の関連事業	繊維ロープ、網、石油製品

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額	283.56円	292.49円	294.35円
1 株当たり中間(当期)純利益	4.25円	0.79円	11.37円
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	4.24円	0.78円	11.35円

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額	46,794百万円	46,924百万円	47,845百万円
普通株式に係る純資産額	43,858百万円	44,053百万円	44,932百万円
差額の主な内訳			
少数株主持分	2,936百万円	2,870百万円	2,912百万円
普通株式の発行済株式数	162,682,420株	162,682,420株	162,682,420株
普通株式の自己株式数	8,013,245株	12,064,618株	10,035,328株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	154,669,175株	150,617,802株	152,647,092株

2 1 株当たり中間(当期)純利益又は潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1 株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	662百万円	118百万円	1,753百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	662百万円	118百万円	1,753百万円
普通株式の期中平均株式数	155,691,287株	151,448,322株	154,290,878株
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数	341,628株	112,973株	269,756株
(うち新株予約権)	(341,628株)	(112,973株)	(269,756株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>当社は、平成19年8月7日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日を合併期日として当社の100%子会社である東京製鋼スチールコード株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社の主力事業の一つであるスチールコード事業は、今後、国内外マーケットにおける更なる競争激化や事業環境の急速な変化が見込まれており、タイヤメーカーからの様々な要請への製販一体となつた対応や各種ワイヤ・コードの需要構造変化に対してスピード感をもって適切に対処することが求められています。</p> <p>今般、スチールコードの国内拠点である東京製鋼スチールコード株式会社を吸収合併することで、上記のマーケット動向に対し積極的かつ効果的な営業施策の展開を可能ならしめ、併せて組織統合による経営効率化を企図して行うものであります。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>①合併期日 平成19年10月1日</p> <p>②合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、東京製鋼スチールコード株式会社は解散いたします。</p> <p>③合併比率 東京製鋼スチールコード株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。</p> <p>④財産の引継 合併期日において東京製鋼スチールコード株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。 平成19年9月30日現在の資産・負債の内容は次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>7,933百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>13,582百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>21,515百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>9,439百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>6,753百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>16,192百万円</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	7,933百万円	固定資産	13,582百万円	資産合計	21,515百万円	流動負債	9,439百万円	固定負債	6,753百万円	負債合計	16,192百万円	<p>1 役員退任慰労金制度廃止の件 当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会の日をもって役員退任慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 なお、制度廃止日までの在任期間を対象とする退任慰労金について打ち切り支給することが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認されました。 この結果、翌連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に、上限で173百万円計上する見込であります。</p> <p>2 当社は、平成19年6月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。当該決議の内容は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①取得を行う理由 定款の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行するため</li> <li>②取得する株式の種類 当社普通株式</li> <li>③取得する株式の総数 200万株(上限)</li> <li>④取得価額の総額 500百万円(上限)</li> <li>⑤取得する期間 平成19年6月6日から 平成19年9月30日まで</li> </ul>
流動資産	7,933百万円													
固定資産	13,582百万円													
資産合計	21,515百万円													
流動負債	9,439百万円													
固定負債	6,753百万円													
負債合計	16,192百万円													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定 する会計処理を適用しております。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	※(7)	215		242		197	
現金及び預金		2,074		1,239		1,607	
受取手形		9,156		9,898		9,857	
売掛金		5,118		6,151		5,189	
たな卸資産		1,281		1,221		1,500	
繰延税金資産		13,289		8,024		8,685	
短期貸付金		4,340		5,930		4,801	
その他		△62		△65		△69	
合計		35,413	39.7	32,643	36.3	31,771	35.5
II 固定資産	※(1) ※(3) ※(2)						
有形固定資産		4,369		4,163		4,250	
建物		3,800		3,911		3,570	
機械装置		18,350		18,318		18,337	
土地		9,184		8,884		9,034	
信託固定資産		833		727		1,085	
その他		36,538	(41.0)	36,005	(40.0)	36,279	(40.6)
計		448	(0.5)	594	(0.7)	560	(0.6)
無形固定資産		7,130		7,300		7,390	
投資その他の資産		5,491		5,508		5,493	
投資有価証券	※(3)	1,003		4,984		5,232	
関係会社株式		2,029		1,186		1,066	
関係会社長期貸付金		1,363		1,901		1,842	
繰延税金資産		△241		△230		△247	
その他		16,777	(18.8)	20,650	(23.0)	20,776	(23.3)
貸倒引当金		53,765	60.3	57,249	63.7	57,615	64.5
計		89,178	100.0	89,893	100.0	89,386	100.0
合計							
資産合計							

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形	※(7)	80			199			130		
買掛金	※(3)	13,464			13,795			13,923		
短期借入金	※(3) ※(8)	14,770			17,443			17,686		
未払法人税等		51			50			60		
賞与引当金		408			433			430		
その他	※(6)	1,338			1,756			1,616		
合計		30,114	33.8		33,679	37.5		33,848	37.9	
II 固定負債										
長期借入金	※(3)	6,201			3,280			2,103		
信託長期預り金		6,435			6,609			6,522		
長期前受賃料		1,065			890			978		
再評価に係る繰延税金負債		6,789			6,784			6,789		
退職給付引当金		635			758			632		
その他	※(3)	624			833			617		
合計		21,751	24.4		19,155	21.3		17,642	19.7	
負債合計		51,865	58.2		52,835	58.8		51,491	57.6	

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		15,074	(16.9)		15,074	(16.8)		15,074	(16.9)	
2 資本剰余金		5,539			5,539			5,539		
(1) 資本準備金		3,023			3,023			3,023		
(2) その他資本剰余金										
資本剰余金合計		8,562	(9.6)		8,563	(9.5)		8,563	(9.6)	
3 利益剰余金										
その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		3,469	(3.9)		4,404	(4.9)		4,369	(4.9)	
4 自己株式		△1,373	(△1.6)		△2,319	(△2.6)		△1,827	(△2.1)	
株主資本合計		25,733	28.8		25,722	28.6		26,179	29.3	
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		2,496	(2.8)		2,248	(2.5)		2,621	(2.9)	
2 繰延ヘッジ損益		8	(0.0)		0	(0.0)		—	(—)	
3 土地再評価差額金		9,074	(10.2)		9,086	(10.1)		9,094	(10.2)	
評価・換算差額等合計		11,579	13.0		11,335	12.6		11,715	13.1	
純資産合計		37,312	41.8		37,058	41.2		37,895	42.4	
負債純資産合計		89,178	100.0		89,893	100.0		89,386	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		22,547	100.0	23,424	100.0	47,421	100.0
II 売上原価		19,656	87.2	20,095	85.8	40,866	86.2
売上総利益		2,891	12.8	3,328	14.2	6,555	13.8
III 販売費及び一般管理費		2,255	10.0	2,348	10.0	4,561	9.6
営業利益		635	2.8	980	4.2	1,994	4.2
IV 営業外収益	※(1)	441	2.0	439	1.9	763	1.6
V 営業外費用	※(2)	411	1.8	505	2.2	822	1.7
経常利益		665	3.0	915	3.9	1,935	4.1
VI 特別利益	※(3)	193	0.8	260	1.1	606	1.3
VII 特別損失	※(4)	91	0.4	347	1.5	177	0.4
税引前中間(当期)純利益		768	3.4	828	3.5	2,364	5.0
法人税、住民税及び事業税		12		12		24	
法人税等調整額		300	312	407	419	964	988
中間(当期)純利益		456	2.0	408	1.7	1,375	2.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,000	8,539	3,403	△969	26,048	
中間会計期間中の変動額								
剩余金の配当(注)	—	—	—	—	△390	—	△390	
中間純利益	—	—	—	—	456	—	456	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△449	△449	
自己株式の処分	—	—	23	23	—	44	68	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	23	23	65	△404	△315	
平成18年9月30日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,562	3,469	△1,373	25,733	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,100	—	9,074	12,175	38,223
中間会計期間中の変動額					
剩余金の配当(注)	—	—	—	—	△390
中間純利益	—	—	—	—	456
自己株式の取得	—	—	—	—	△449
自己株式の処分	—	—	—	—	68
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△604	8	—	△595	△595
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△604	8	—	△595	△910
平成18年9月30日残高(百万円)	2,496	8	9,074	11,579	37,312

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金 その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計							
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,563	4,369	△1,827	26,179			
中間会計期間中の変動額										
剩余金の配当	—	—	—	—	△381	—	△381			
中間純利益	—	—	—	—	408	—	408			
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	8	—	8			
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△496	△496			
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	3	3			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0	35	△492	△457			
平成19年9月30日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,563	4,404	△2,319	25,722			

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,621	—	9,094	11,715	37,895
中間会計期間中の変動額					
剩余金の配当	—	—	—	—	△381
中間純利益	—	—	—	—	408
土地再評価差額金の取崩	—	—	△8	△8	—
自己株式の取得	—	—	—	—	△496
自己株式の処分	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△372	0	—	△371	△371
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△372	0	△8	△379	△837
平成19年9月30日残高(百万円)	2,248	0	9,086	11,335	37,058

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金					
	資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,000	8,539	3,403	△969	26,048			
事業年度中の変動額										
剩余金の配当(注)	—	—	—	—	△390	—	△390			
当期純利益	—	—	—	—	1,375	—	1,375			
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△19	—	△19			
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△941	△941			
自己株式の処分	—	—	23	23	—	83	107			
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—			
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	23	23	965	△858	131			
平成19年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,563	4,369	△1,827	26,179			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,100	9,074	12,175	38,223
事業年度中の変動額				
剩余金の配当(注)	—	—	—	△390
当期純利益	—	—	—	1,375
土地再評価差額金の取崩	—	19	19	—
自己株式の取得	—	—	—	△941
自己株式の処分	—	—	—	107
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△479	—	△479	△479
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△479	19	△459	△328
平成19年3月31日残高(百万円)	2,621	9,094	11,715	37,895

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>総平均法による原価法</p>	<p>1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p>	<p>1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産 定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置	8～15年	<p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	3～50年						
機械装置	8～15年						
3 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p>				

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を費用処理しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を費用処理しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ            ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ① ヘッジ手段 同左            ② ヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ① ヘッジ手段 同左            ② ヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>5) 取引に係るリスク内容 為替予約取引には為替相場の変動リスク、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて小さいと認識しております。</p> <p>6) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は各事業部の指示に基づき、取引の実行及び管理は経理部が行っております。金利スワップ取引については、取引の都度社内稟議を経た上で、経理部が契約の締結及び管理を行っております。</p>	<p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>——</p> <p>——</p>	<p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>——</p> <p>——</p>
6 消費税等の会計処理	税抜き方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、37,304百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、37,895百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※(1) 減価償却累計額			
有形固定資産	24,737百万円	25,117百万円	24,679百万円
※(2) 信託固定資産			
建物	6,248百万円	5,953百万円	6,100百万円
土地	2,869百万円	2,869百万円	2,869百万円
その他	67百万円	62百万円	64百万円
※(3) 担保資産			
(工場財団)			
建物	530百万円	493百万円	511百万円
機械装置	1,107百万円	930百万円	1,000百万円
土地	4,417百万円	4,417百万円	4,417百万円
その他(構築物)	47百万円	43百万円	45百万円
(その他)			
建物	133百万円	129百万円	131百万円
土地	—	58百万円	—
投資有価証券	2,279百万円	2,341百万円	2,287百万円
担保付債務			
買掛金	—	72百万円	—
短期借入金	10百万円	10百万円	10百万円
長期借入金	2,625百万円	1,925百万円	2,275百万円
(1年以内返済額を含む)			
固定負債その他	112百万円	102百万円	107百万円
(4) 偶発債務			
関係会社の銀行借入に対する保証予約金額	東京製綱スチールコード㈱ 4百万円	—	—
関係会社の銀行借入に対する保証債務	—	東京製綱ベトナム有限責任会社 346百万円 (3百万米ドル)	—
手形債権流動化に伴う買戻し義務	—	1,657百万円	1,512百万円
(5) 受取手形割引高	1,500百万円	—	—
※(6) 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	同左	—
※(7) 中間会計期間末日満期手形の処理	当中間会計期間末日は金融機関の休日であります。満期日に決済が行われたものとして処理しています。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。  受取手形 625百万円 支払手形 2 受取手形割引高 359	当中間会計期間末日は金融機関の休日であります。満期日に決済が行われたものとして処理しています。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。  受取手形 14百万円 支払手形 5	当事業年度末日は金融機関の休日であります。満期日に決済が行われたものとして処理しています。事業年度末残高から除かれている事業年度末日満期手形は次のとおりであります。  受取手形 5百万円 支払手形 42 受取手形割引高 107

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
※(8) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>越極度額の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,254</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸	3,500百万円	越極度額の総額		借入実行残高	1,245	差引額	2,254	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>越極度額の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,500</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸	3,500百万円	越極度額の総額		借入実行残高	—	差引額	3,500	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>越極度額の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,499</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸	3,500百万円	越極度額の総額		借入実行残高	0	差引額	3,499
貸出コミットメント及び当座貸	3,500百万円																										
越極度額の総額																											
借入実行残高	1,245																										
差引額	2,254																										
貸出コミットメント及び当座貸	3,500百万円																										
越極度額の総額																											
借入実行残高	—																										
差引額	3,500																										
貸出コミットメント及び当座貸	3,500百万円																										
越極度額の総額																											
借入実行残高	0																										
差引額	3,499																										

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※(1) 営業外収益の主なもの			
受取利息	125百万円	150百万円	262百万円
※(2) 営業外費用の主なもの			
支払利息	236百万円	249百万円	480百万円
※(3) 特別利益の主なもの			
固定資産売却益	(信託受益権) 193百万円	—	(信託受益権) 193百万円
			(建物) 3百万円
			(土地) 9百万円
投資有価証券売却益	—	260百万円	—
解約和解金収入	—	—	400百万円
※(4) 特別損失の主なもの			
役員退任慰労金	91百万円	250百万円	91百万円
固定資産売却損	—	2百万円	—
固定資産除却損	—	75百万円	—
事業撤退損失	—	—	86百万円
ゴルフ会員権評価損	—	19百万円	—
減価償却実施額			
有形固定資産	607百万円	645百万円	1,245百万円
無形固定資産	12百万円	53百万円	24百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	6,333,679	1,942,113	262,547	8,013,245

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 1,907,000株

単元未満株式の買取りによる増加 35,113株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 15,000株

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	10,035,328	2,049,290	20,000	12,064,618

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 49,290株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 20,000株

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,333,679	4,174,196	472,547	10,035,328

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 4,107,000株

単元未満株式の買取りによる増加 67,196株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 225,000株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	工具器具備品 (百万円)
取得価額 相当額 63	取得価額 相当額 49	取得価額 相当額 46
減価償却累 計額相当額 37	減価償却累 計額相当額 30	減価償却累 計額相当額 25
中間期末 残高相当額 26	中間期末 残高相当額 19	中間期末 残高相当額 20
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年内 10百万円	1年内 9百万円	1年内 9百万円
1年超 16	1年超 10	1年超 11
合計 26	合計 19	合計 20
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 8百万円	支払リース料 4百万円	支払リース料 14百万円
減価償却費相当額 8	減価償却費相当額 4	減価償却費相当額 14
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によつております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額	241.24円	246.04円	248.25円
1 株当たり中間(当期)純利益	2.93円	2.70円	8.92円
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	2.92円	2.70円	8.90円

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
中間貸借対照表(貸借対照表) の純資産の部の合計額	37,312百万円	37,058百万円	37,895百万円
普通株式に係る純資産額	37,312百万円	37,058百万円	37,895百万円
普通株式の発行済株式数	162,682,420株	162,682,420株	162,682,420株
普通株式の自己株式数	8,013,245株	12,064,618株	10,035,328株
1 株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数	154,669,175株	150,617,802株	152,647,092株

2 1 株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1 株当たり中間(当期)純利 益			
中間(当期)純利益	456百万円	408百万円	1,375百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	456百万円	408百万円	1,375百万円
普通株式の期中平均株式数	155,691,287株	151,448,322株	154,290,878株
潜在株式調整後 1 株当たり中 間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数	341,628株	112,973株	269,756株
(うち新株予約権)	(341,628株)	(112,973株)	(269,756株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後 1 株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>当社は、平成19年8月7日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日を合併期日として当社の100%子会社である東京製綱スチールコード株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社の主力事業の一つであるスチールコード事業は、今後、国内外マーケットにおける更なる競争激化や事業環境の急速な変化が見込まれており、タイヤメーカーからの様々な要請への製販一体となつた対応や各種ワイヤ・コードの需要構造変化に対してスピード感をもって適切に対処することが求められています。</p> <p>今般、スチールコードの国内拠点である東京製綱スチールコード株式会社を吸収合併することで、上記のマーケット動向に対し積極的かつ効果的な営業施策の展開を可能ならしめ、併せて組織統合による経営効率化を企図して行うものであります。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>①合併期日 平成19年10月1日</p> <p>②合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、東京製綱スチールコード株式会社は解散いたします。</p> <p>③合併比率 東京製綱スチールコード株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。</p> <p>④財産の引継 合併期日において東京製綱スチールコード株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。 平成19年9月30日現在の資産・負債の内容は次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>7,933百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>13,582百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>21,515百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>9,439百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>6,753百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>16,192百万円</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	7,933百万円	固定資産	13,582百万円	資産合計	21,515百万円	流動負債	9,439百万円	固定負債	6,753百万円	負債合計	16,192百万円	<p>1 役員退任慰労金制度廃止の件 当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会の日をもって役員退任慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 なお、制度廃止日までの在任期間を対象とする退任慰労金について打ち切り支給することが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認されました。 この結果、翌事業年度の損益計算書の特別損失に、上限で173百万円計上する見込であります。</p> <p>2 当社は、平成19年6月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。当該決議の内容は以下のとおりであります。</p> <p>①取得を行う理由 定款の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>②取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③取得する株式の総数 200万株(上限)</p> <p>④取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>⑤取得する期間 平成19年6月6日から 平成19年9月30日まで</p>
流動資産	7,933百万円													
固定資産	13,582百万円													
資産合計	21,515百万円													
流動負債	9,439百万円													
固定負債	6,753百万円													
負債合計	16,192百万円													

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定 する会計処理を適用しております。 なお、受入れた株主資本と 同社株式の帳簿価額との差額 3,370百万円を特別利益として 計上いたしました。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第208期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月28日関東財務局長に提出。

### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月12日関東財務局長に提出。

### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書(特定子会社の異動)を平成19年8月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書(当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象の発生)を平成19年11月13日関東財務局長に提出。

### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年6月5日 至 平成19年6月30日) 平成19年7月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日) 平成19年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日) 平成19年9月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年10月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

東京製綱株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなったため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

東京製綱株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、支出時の費用としていた役員退任慰労金については、当中間連結会計期間より、内規に基づく要支給額を役員退任慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

東京製綱株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第208期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

東京製綱株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第209期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年10月1日を合併期日として子会社東京製綱スチールコード株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。